

# 1

## 子どもの総合学力を育てる 「総合教育力」の構想と課題

大阪教育大学助教授 田中 博之

### はじめに

子どもの学力を育てるのは、間違いなく、学校の教育力と家庭の教育力である。両者が連携しながら子どもの学力向上に組織的かつ継続的に取り組むときに、子どもの教科学力も、生きる力も、そして学びの基礎力も最大限に伸びるのである。

このような子どもに育てたい3つの学力の大切さを明らかにするために、私たち総合学力研究会（事務局：ベネッセ教育総研）では、昨年度、子どもの豊かな学力を構想した総合学力モデルを提案し、その実態と学力向上に向けての指針を提供した。結論的には、子どもの学力を狭く捉えることなく、教科学力・生きる力・学びの基礎力という3つの学力を総合的に育てることが大切であることを、全国調査の結果を基にして実証的に証明することができた。

それを受けて今年度の調査では、子どもの総合学力を育てる学校と家庭の教育力の在り方を検討することにした。つまり、子どもの学力向上に効果的な教師の指導法や家庭での教育の在り方、そして校長のリーダーシップ（学校の経営力）の望ましい姿について、全国調査のデータから明らかにすることをねらいとしたのである。

そこで、本年度は、新たに、「総合教育力」という考え方を提案することにした。総合教育力とは、学校の教師、保護者、そして校長が連携して発揮する総合的な教育力である。さらにそこには、子どもの自己教育力を育てることを前提にした大人からの教育的な働きかけの要素も含まれている。

このような三者による学力向上のための総合的な教育力を構想することによって、子どもの学力向上に効果的な学校づくりと教育の在り方を実証的に明らかにして、これからのバランスのとれた教育改革と授業改善の道筋をしっかりと説得力ある形で提案したいと考えている。

本調査研究の結論としては、学校と家庭の総合教育力と子どもの総合学力には正の相関関係があり、子どもの総合学力の向上には、学校と家庭の総合教育力の向上が必要不可欠であることが明らかになった。言い換えれば、最近の低学力論からの提案や実践のように、学校での少人数指導や習熟度別指導に偏りすぎることなく、あるいは、ゆとりのない基礎基本の反復くり返し指導に限定することなく、学校と家庭が連携して豊かなパートナーシップを発揮し、総合的な学力向上のための豊かな教育実践を組織的かつ継続的に実行することが大切なのである。

以上の問題意識を受けて、この章では、本年度の「学力向上のための基本調査 2004」のねらいとコンセプトを提案することにした。

# 1 総合教育力の向上と調査の基本コンセプト

子どもの学力向上は、学校と家庭の教育力が責任を負うべきものである。つまり、学校の経営責任を負う校長と、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の指導に責任を負う教師、そして、子どもを保護し育てる責任を負う家庭が、それぞれ連携して、子どもの学力向上に組織的かつ継続的に取り組むときに、子どもの総合学力は最大限に伸びるのである。

言い換えれば、本年度の私たちの基本的なコンセプトは、「子どもの学力が総合的であるとともに、学校と家庭の教育力も総合的でなければならない。」というものである。

その逆に、想定する子どもの学力を教科の知識・理解に限定したり、あるいは、実施する学力向上の施策を学校での基礎基本の定着のための少人数指導と習熟度別指導に限定したりすることは、結果的に、あるいは、中長期的に、子どもの総合学力を育てることにはつながらないというのが、私たちの結論である。

しかし大変残念なことに、マスコミの論調や一部の大学研究者、そして、一つのメソッドだけを強調する学校や教師が提案する学力向上のための教育方法は、私たちが提案する学力の総合性ばかりか、子どもの学力向上のために必要不可欠な教育方法の総合性さえもおろそかにしている。さらに、そこでは、学校と家庭が連携して組織として学力向上に取り組む必要性も、あるいは、学校が学力向上の中長期計画に基づいて授業改善を継続していく手法も、さらに、子どもの総合学力を育てるために必要な教師の不断の専門的・力量形成の在り方についても、ほとんど提案されていないのである。

このような状態を一言で言い表せば、まさに、「間違いだらけの学力向上」である。

このままでは、本当に日本の子どもたちの学力が危ない。そして、学校と家庭の教育力も危ない。そうした偏った学力モデルと安易な教育力モデルによる教育実践では、1・2年はどうにか「詰め込み教育」の効果によって短期的なピンポイントの成果を上げることはできるだろうが、私たちが本研究で求める中長期にわたる総合学力の向上を生み出すことは決してできないだろう。

さらに言えば、OECDによる国際学力調査が、「リテラシー」という「新しい状況に対応して知識を応用し、考え、問題を解決し、その結果を表現する力」を測定することをねらいとして学力評価のものさしを変えたというのに、わが国の学力向上の主張や実践が、上記のような状況から抜け出せなければ、わが国の子どもの学力は益々国際的に遅れをとっていくことになりかねない。もしOECDの国際学力調査でトップになることをめざすならば、学力評価のものさしが変わった以上、その手段は、私たち総合学力研究会が提案する「総合教育力の向上による子どもの総合学力の育成」にしかないことを、本報告書のモデルとそこから得られた学力調査の実証データをもとにして証明したいと思う。

わが国のすべての子どもたちの総合学力の向上を誠実に願う教師や保護者の皆さんには、ぜひこの「総合学力・総合教育力モデル」に多くのことを学んで、日々の教育実践に活かしてくださることを心から願っている。

## 2 基本調査のねらいと2つのキーワード

では、以上の問題意識を整理しながら、本年度の基本調査のねらいについて提案することにした。私たち総合学力研究会では、本年度の研究目的を、「子どもの総合学力を育てる学校と家庭の総合教育力のモデル化とその実態分析」とし、「総合教育力の向上」をキーワードとして全国調査を展開した。そのねらいを、総合性と連携性という2つのキーワードで表してみたい。

### 1 学校と家庭の総合教育力を伸ばす(総合性の保障)

まず一つめの総合性については、総合教育力という新しい概念を設定して、学校と家庭が連携して子どもの学力向上のために必要な総合的な教育方法を実践することを提案したい。少し詳しく見てみると、ここで提案する総合教育力という用語の中の総合性は、次のような2つの意味を持っている。

一つめは、子どもの総合学力を育てる総合教育力には、「教師の指導力」「家庭の教育力」「学校の経営力」という三者の教育力が総合的に含まれることを意味している。つまり、教師と家庭の保護者、そして学校の管理職が力を合わせて、子どもの学力向上に取り組むべきことを示している。言い換えれば、これからの学力向上を考えると、教師だけで取り組むのでは効果が十分に上がらないことを提起したいのである。逆に、家庭だけが頑張っても、校長一人が頑張っても効果が上がらない。できる限り多くの立場にいる大人たちが、子どもの自己教育力を育てることを視野に入れて、学力向上を必要とする子どもとの多様な教育的関わりをバランスよく持つことが、何よりも大切なのである。

そして二つめの意味として、教師、家庭、学校の教育力が、それぞれに総合的な手だてを実践すべきであることを示している。

後者については、後章で詳しく紹介することにするが、ここでそれぞれの教育力が含み持つ学力向上のための教育手法の観点を整理してみよう(図表1)。

この表では、子どもの学力向上に効果的であると経験的に思われる教育手法を整理して書き出している。その際に心がけたのは、多様性とバランスである。つまり、ある一つのメソッドを過度に強調することもないし、また、一つの手法を強調して異なる考えに基づく手法を軽視することもしていない。子どもの総合学力の育成を意図していることに合わせて、大人の教育力もまた多様な手法をバランスよく配列して、総合的な教育力のリスト化を試みたのである。

そのために、この表では、これまでの実践的な教育研究の成果から見て、何の刺激的な提案もなければ、全く新しい手法を開発しているわけでもない。

しかし、だからこそ、この総合教育力モデルを通して、これからの大人の教育力の向上に必要な不可欠な「多様性とバランス感覚」を、これまでの教育研究にはなかった新しい効果的な原理として提案したいのである。

図表 1 総合教育力に含まれる多様な教育手法の観点

[教師の指導力]		
領域 1 授業の土台づくり	学習の土台づくり	基礎体験の充実、人間力の育成、学び合う集団形成、学習習慣の形成、学習の構え・けじめの形成
	指導の土台づくり	教材研究・単元計画の精練、板書・発問・提示の工夫、学習環境の整備、教育へのコミット、教師間の連携
領域 2 学習指導の方法	プロジェクト的指導	体験・作業、課題探究、表現・表出、交流・協業、総合的な学習との関連
	プログラムの指導	少人数指導、習熟度別指導、発展的内容指導、課外での指導、学年を超えた計算や漢字の定着
領域 3 学習の方向付け	学習ガイダンス	学習の見通し付け、学び方の指導、評価規準の共有、学習の意義理解
	形成的評価と指導	振り返り指導、点検とフォロー、形成的評価、知識・技能の定着・習熟
[家庭の教育力]		
領域 1 規律やしつけ		基本的な生活習慣、社会性の育成、宿題やテストへの対応、自主的学習の尊重、学びの基礎力の育成
領域 2 家庭での交流・支援		基本的支援(基本的スタンス)、子どもの目標づくりの支援、豊かな体験活動
領域 3 保護者自身の学びへの参画		学校情報の発信への関心、学校行事への参加状況、学校への協力・参加意向、教育動向への関心、生涯学習への参画
[学校の経営力]		
領域 1 校長のマネジメント		学力向上の推進基盤づくり、学校・子ども・保護者の実態把握、教職員に対する指導・管理・育成、教育資源の整備・充実、研究・実践の推進、保護者・地域への説明責任
領域 2 組織・体制の連携強化		教職員の指導力・資質の向上、教職員の連携・協働の強化、職場の風土づくり、情報交換、小中合同の活動、系統的な教育プランづくり、保護者への情報公開と説明、保護者や地域の声の反映、家庭学習の支援と保護者の啓発
領域 3 教育資源の有効活用		指導ノウハウの伝承、保護者・地域の教育力の活用、授業へのIT活用、施設・設備の有効活用、教室内の清掃・整理整頓
領域 4 教育課程の整備・充実		総合的なカリキュラム編成、育てたい力と評価規準・判断基準の設定、カリキュラム評価、授業改善の基本方針

これは、一言でわかりやすく言えば、「大切な教育はバランスよくすべてやる」という原則である。確かにそれは安易なことではなく、学校と家庭に相当の努力と時間を要求することであるが、この方法以外に、子どもの総合学力を育てる正道はない。

もちろん学力向上のための学校改革を計画的に始めた初年度に、すべての手法を実施することはできないので、後述 ③ のポイントであげるように、実施する手法を子どもの学力プロフィールや学校の教育力プロフィールを見ながら少しずつ増やしていくことができるように、各校で学力向上の中期計画の作成と実施を行うことが必要になってくる。

## 2 学力向上のための学校と家庭のパートナーシップの確立(連携性の保障)

第二点目にあげたいのは、子どもの学力向上のために学校と家庭が連携することである。ほとんどの子どもが、学校と家庭で多くの時間を過ごすことを考えれば、できるだけ多くの時間で学力向上のための多様なサポートを得られるようにすることが大切である。

もちろんそれは、子どもを「学力向上の監視の目」にいつもさらしておけばよいということではない。また、学力向上のための教育が、いつも命令調で教え込み型であってよいというものでもない。子どもには、適度な娯楽や息抜き、趣味を生かした時間も当然必要である。

しかしながら残念なことに、今日少なからぬ子どもたちが、学力向上のための適切な学校教育と家庭教育を受けていないという実態を考えれば、適度な量と範囲において、学校と家庭が連携して、子どもたちに温かくも厳しい教育的な手助けを提供することが必要である。

具体的には、学校と家庭がパートナーシップを確立して両者の協力・連携の下に行われる学力向上の手法は、以下のように整理されるだろう。やや細かくなるが、詳しく検討してみたい。

### 【学校から家庭への働きかけ】

#### ① 家庭学習の規則とルールの説明

学年便りなどを利用して、学校が期待する家庭学習の在り方とそのルールについて、説明をするようにしたい。例えば、最低平日一日30分、そして休日一日1時間は授業の準備、予習・復習、そして宿題にあてること、每日一教科ずつ必ず宿題を出すこと、中間・期末考査に向けた計画的な学習の在り方などを、具体例を入れながら解説する。また、一定期間、あるいは、一定量の宿題が未提出の場合には、家庭への連絡と協力依頼があることを周知徹底することも必要であろう。必要であれば、簡単な冊子形式にして、全家庭に配布することも検討してみたい。

#### ② 家庭学習用教材の提供

これまで家庭学習用教材と言えば、各家庭が市販の問題集、あるいは、塾や予備校のオリジナル教材を購入することがほとんどであった。しかしこれからは、すべての子どもに教科の基礎学力から知識を応用する力までをしっかりと身に付けさせるために、学校が子どもの実態と学校の指導方針に合わせた「生きた教材」を制作・配布することが必要になる。具体的には、宿題プリントという形式を取ることが多いが、以下に紹介するように、学力ポートフォリオや、①で検討した家庭学習の手引きのような冊子も、保護者と子どもの両方への教材になるだろう。少し計画的に教材開発をすれば、各教科の基礎習熟プリントや思考力育成プリント(冊子形式で綴じてもよい)などを組織的に作成して活用してもらってもよいだろう。もちろん予算的裏付けがあれば、市販の教材・宿題プリントを学校で購入してもよい。

#### ③ 個人別学力プロフィールの提供

各学校単位で受けている学力診断テストの結果を、児童生徒一人ひとりにフィードバックするために、教科別の得点や通過率、そして生きる力や学びの基礎力の実態などをレーダーチャートにして視覚的にわかりやすく表す工夫をして、保護者会や三者懇談会で提供するようにしたい。その際に、一つの規準として学年平均値や市町村の平均値を併記してもよいだろう。これは、各家庭での子ども一人ひとりの学習状況に応じた家庭学習の必要性と方向性を示す判断材料になるとともに、

学校の各教科の授業改善の方針についての説明責任を果たすことにもつながるので、両者のパートナーシップの必要性を実感できる資料になりやすい。

#### ④ 学力ポートフォリオの提供

ポートフォリオの活用は、わが国では総合的な学習の時間において、子どもが収集した資料や書き込んだ取材メモ、そして、レポートや感想文などを整理するためのファイルとして広く普及してきたが、教科学習での学びの履歴を残すファイルとしては、まだ十分に活用されていないのが実態である。

そこで、学力ポートフォリオをすべての子どもに一冊ずつ持たせて、一年間にわたって複数の教科学習で生みだされた多くの資料を整理保存させておくようにしたい。例えば、定期考査のテスト、各教科のミニテスト、学習資料プリント、宿題プリント、レポート、学習ガイダンスプリント、宿題提出チェックカード、体育記録シート、定期考査得点記録シートなどを、散逸して紛失しないようにしっかりと保存しておくのである。さらに、宿題プリントやレポートの得点、定期テストの得点、ミニテストの得点等を、継続的に記録してレーダーチャートに自分で書き込み、学力向上の様子を自己診断・反省できるような「学力自己診断シート」なども作成・活用してみるといいだろう。

保護者もそれを見れば、子どもの学力の実態がよくわかり、学校で行っている絶対評価の意義を理解することや、進路指導の根拠を知ることが容易になるだろう。

#### ⑤ 学習カウンセリングの提供

特に中学校での学力低下の問題点は、決して総合的な学習の時間の設置や教科書が薄くなったことによるのではなく、教科担任制の負の側面、つまり、ほとんどの先生が、悩み多き思春期の生徒に学習面や生活面で深く関わり親身になって相談に乗る時間的な保障が無いことに対して、具体的な解決策をこれまでほとんど提供してこなかったことによるのである。

そこで、OECDの国際調査で学力トップレベルのフィンランドで見られるように、各学校に設置が義務づけられている学習カウンセラーが、児童生徒の学業上の悩みに答えたり、効果的な勉強の仕方や選択科目の履修の仕方について個別に相談に乗ってくれるシステムを作ることが大切である。そのためには、行政による人事上の措置も必要になるだろう。このようなきめの細かい措置が、児童生徒の家庭学習の習慣化にもつながっていく。

#### ⑥ 宿題の定期点検とフィードバック

家庭学習の習慣化を妨げている大きな要因の一つが、「本当に先生は、子どもの宿題を見てそれに応じた指導をしてくれているのだろうか」という保護者側の不安感である。宿題が出ると、保護者はそれなりに責任を感じるが、だからこそ、「家庭に丸投げの宿題」や、「点検もしてくれない宿題」が出ることに對する不満感も少なくない。

そこで、宿題提出点検シートなどを学力ポートフォリオに入れておいて、保護者と教師が、宿題に関わる子どもの記録と評価をしっかりと点検できるようにして、宿題を通して教師と保護者が連携し合える仕組みを作りたい。

#### ⑦ 校内での学力向上委員会の設置

そして最後に、校内に学力向上委員会を設置して、校長、教師代表、保護者代表、地域代表、児童生徒会長の参加を得て、学校の学力向上の取り組みを組織的・継続的に行える仕組みを作りたい。そこに資料として、学力診断テストの結果や、学力向上アクションプラン、各教科別の学力向上中期計画、中期計画実施評価結果などをオープンに提示して、活発な議論を行うことが大切である。

それぞれの立場から、学力向上への期待を述べるとともに、自らがどのようにして学力向上に取り組むかについての責任を表明する場にするのである。この五者に温度差があるような学校では、たとえば、総合的な学習の時間を廃止しても、子どもの学力は一年を過ぎれば全く向上しなくなるだろう。

## 【家庭から学校への働きかけ】

### ① 宿題の習慣化

家庭から学校に協力できることとして、まず始めにあげたいのは、宿題を毎日30分でも定期的にやり遂げる習慣を家庭でしっかりとつけることである。「子どもの勉強はすべて学校に丸投げ」という保護者も少なくない現状では、それに対する教師の不満もまた払拭することはできない。

そのために、家庭での学習環境を整えたり、子どもの学習中に静かにしてあげたり、また可能な限りにおいて宿題のつまずき箇所を見てやったりすることが大切である。そうした各家庭での努力が少しでも増えていくように、PTA組織からの働きかけも不可欠である。

### ② 学校での規則とルールの遵守

この点も、学校側からの不満がますます強くなっているものである。学力低下は、筆者が「学びの基礎力」と名付けた子どもの学習規律や学習習慣の乱れが大きな原因になっている。例えば、チャイムが鳴っても机に着かない、宿題を忘れてくる、忘れ物が多い、先生や友だちの話最後まで聞けない、先生や友だちに罵声を浴びせたり暴力をふるう、掃除をさぼる、実験や調査を伴う学習での態度が怠慢である、といった一部の児童生徒の姿は、実は家庭で作られているものである。

わが国では児童生徒の出席停止処分は、諸般の事情からまだ普及していない実情であるために、あくまで学校側の努力によってこのような学びの基礎力の低下を何とか支えているのが実態である。それは、既に限界を超えつつあるように思える。

もちろん家庭教育の場において子どもの学びの基礎力を高めて、家庭が学校教育の改善をサポートすることが第一義であるが、まずは数多くの機会を通して学校が家庭に広く強く継続的に訴えていくことで、学力向上につながり、そして学校がすべての児童生徒にとって安全で安心できる学習環境になるように、実質的で効果のある手だてを打つことが不可欠である。例えば、イギリスのように各家庭の保護者と、学校での規則とルールを遵守させるための家庭教育を行うことを確認する契約書を取り交わしたり、定期的に課題の大きい児童生徒の保護者に学校から訓告とサポートを行うことなども検討していくべきであろう。

これからの学校は、教室が公共の場であることを再確認して、学びの基礎力が高い子どもの学習権を守る努力を、学びの基礎力が低い子どもへの教育を通して実践して欲しいものである。

### ③ 家庭学習の習慣化

これは、宿題とは別に、授業の予習や復習、定期考査やミニテストへの準備、そして、教科別の自主学習のために家庭学習を習慣化させることが、ますます保護者の責任として大切になっている。

### ④ 教科学習ボランティアとしての授業参加

保護者が、子どもの学力向上のために自ら汗をかく努力の一つとして、教科学習ボランティアという仕組みがある。もちろんボランティア活動を通して知り得た児童生徒の学力についての個人情報守秘義務は、当然果たしてもらわなければならないが、特に小学校低・中学年の算数や国語については、保護者のサポートが効果的である。つまずきのある子どもへの個別支援や宿題

の点検、コース別学習の補助など、小学校生活科や総合的な学習の時間のサポートに加えて、教科学習の支援もお願いしたい。

また中学校においても、少人数コースや選択教科のコース別学習において、個に応じた指導の場面で担任教師のサポートをするようにしたい。

#### ⑤ 学力ポートフォリオの作成協力

また先に紹介した学力ポートフォリオも、家庭で作成に協力したり、子どもと一緒に見ることで、子どもの学習意欲や学習の計画力を高めることに配慮して欲しい。

#### ⑥ 学校が主催する学力向上委員会への協力

これも先に紹介した組織化の手だてであるが、できるだけ多くの保護者に参加してもらいたい。

#### ⑦ プロジェクト型宿題や課題解決型宿題への協力

最後に提案したいのは、新しいタイプの宿題への協力の在り方である。これまで宿題というと、ドリルプリント形式のものがほとんどであった。しかしこれからは、知識を応用する力や、思考力・判断力・表現力までもが、絶対評価のみならず入学試験のペーパーテストや国際学力調査で測られるようになってきたので、プリント形式の宿題の反復練習だけでは、今求められている学力の育成には対応できないことがわかってきた。

そこで、地域の図書館で資料を集めてレポートにする宿題や、新聞の切り抜きを集めて自分の考えをまとめる宿題、子ども向け英語ホームページを読んで感想を英文でまとめる宿題、子ども博物館で科学ワークショップに参加した結果をまとめる宿題等のように、子どもの課題解決力やプロジェクト遂行力を育てながら教科学力の中の思考力・判断力・表現力を同時に高められるような宿題に、保護者も協力しながら取り組むことで、子どもの新しい応用的な学力の向上に家庭も積極的に協力できるようにしたい。

以上のような学校と家庭との連携の在り方を想定して、今回の基本調査の項目選定を行っている。その結果を診断することによって、両者の連携の程度を評価することができるようになっている。

### 3 総合教育力の向上を促進する 4 つの学校経営ポイント

それでは、次に総合教育力を向上させるための学校経営のポイントについて考えてみよう。以下に検討する4つの学校経営のポイントは、今回の全国調査の調査項目の中(学校の経営力)にしっかりと組み込まれている。

なぜこのような学校経営に関する項目を入れたかということ、これからの学校と家庭の総合教育力の向上を実効あるものにするためには、教師の指導方法や家庭でのしつけや支援といったミクロなレベルでの方法論の改善にとどまってはならないことに気づいたからである。

学校改善や授業改善をもたらすのは、教師や保護者という人間である。そうであれば、どれほど具体的な改善案を示しても、それを実行するかどうかはそれだけで保障されないのである。しかし逆に、人間は、常に目標を持って組織として計画的に動き、そしてその成果を評価しながら改善をめざした行動を継続していくときに、始めて目標を高度に達成することができる。言い換えれば、学力向上の取り組みが学校という組織のプロジェクトになったときに、初めて子どもの学力が向上



すると言ってよい。

従って、学力向上教育をプロジェクトとして成立させるためには、学校経営の在り方の抜本的な改革が必要である。それは、次のような、継続性、個別性、公開性、組織性という4点に集約されるだろう。

## 1 学力・教育力向上の中期計画に基づく授業改善(継続性の保障)

一つめの学校経営の改善ポイントは、学力・教育力向上の取り組みを継続していくことである。一年目にできることは限られている。しかし、2年、3年、そして5年と積み上げていくことによって、少なくとも小学1年生が6年生になるまで、そして中学1年生が3年生になるまでを1サイクルとして、中期的な展望に立って学力・教育力向上の取り組みを継続していくことが不可欠である。

しかしながら、わが国の学力向上をねらいとした議論においても、学力向上の指定を受けた学校においても、このような継続的な学力向上計画をしっかりと立てて、少なくとも3年間の学力向上中期計画に基づいて実施した学校改善や授業改善、そして教師研修の取り組みは非常に少ない。

言い換えれば、学力向上のP D C A (計画・実施・評価・改善)がどれほど提唱されても、実際には、最後の4段階目の改善(アクションプランの作成と実施)をしっかりと中期的に行えている学校は非常に少ないと言ってよい。

それどころか、中期的な見通しも計画もなく、ただ学力診断テストを受けてもその結果を眺めているだけの学校や、反復ドリルプリントの活用、朝学習の充実、少人数指導や習熟度別指導など、既に20年以上も前から熱心な学校では取り組まれていて、比較的簡単に取り組める表面上の仕組みだけが各学校の実情の違いを考慮することなく一律に普及して、本格的な学力向上の取り組みには至っていないのが現状である。

残念なことに、このような目先の短期的な授業改善だけでは、バランスのとれた学力向上はありえないにも関わらず、このような残念な状況に、しっかりとした代案とデータを持って警鐘を鳴らしているのは、わが国では今のところ私たち総合学力研究会のみではないだろうか。

また、一つの指標として、OECD等の国際学力調査で再びわが国が上位を占めることを意図して、マスコミや政府、そして一部の大学教授が掲げている目標を達成するためには、例えば少なくとも最上位に位置するフィンランドが5年以上の継続的な国家的規模での学力向上の取り組みを行ったように、まさにすべての学校において中期的な学力向上のための学校改革や授業改善が実施されなければならないはずである。

であるからこそ、今、各学校が教員間の温度差を解消して、組織として子どもの学力向上に中期的・計画的・実証的に取り組むことなくして学力向上の成果を上げることなど決してできないという厳しい認識に基づいて、学力向上の本当の姿を実証的に提出する努力が望まれている。

さて、学校での中期的な学力・教育力向上の組織化・計画化は、一般的に次ページのような段階を経て進むことが多いだろう。

もちろんこの3年間は、次の3年間の第2次学力向上フェーズから見れば、第一フェーズが終了したに過ぎない。おそらく、まだ学力向上に取り組む教員間の温度差は解消していないだろうし、3年サイクルで代わる新旧の管理職の間で継続的な学力向上を可能にする周到な引き継ぎが行われていないかもしれない。また、家庭教育の充実も、一部の熱心な保護者にとどまっているだろう。

しかしこのような組織的で実証的な学校改革が、一つの中学校区で一旦始まる意義は大きい。その輪を大きく広げるためには、ある意味で、地域の期待の声を大きくすることが効果的であることを申し添えたい。

**図表2 学校における学力・教育力向上の中期段階モデル**

**【 研究一年度目 】**

- ① 総合学力向上検討委員会の発足
- ② 学力診断に基づく学力向上中期計画の立案
- ③ 各教科等の授業改善計画の作成と提出
- ④ 教育力診断に基づく教育力向上中期計画の立案
- ⑤ 学力向上公開討論会、学校評価、授業評価実施委員会の発足



**【 研究二年度目 】**

- ① 中期計画と授業改善計画の実施
- ② 学力・教育力診断の継続
- ③ 中期計画の修正と修正案の立案と公開
- ④ 公開授業研究会の実施
- ⑤ 学力・教育力向上評価レポートの作成と公開



**【 研究三年度目 】**

- ① 各学年および各教科等部会での授業の共同設計の日常化
- ② 学力・教育力診断の継続
- ③ 中期計画の再修正と最終案の立案と公開
- ④ 公開授業研究会の実施
- ⑤ 学力・教育力向上評価レポートの作成と公開

## 2 各学校での総合教育力向上プランの作成(個別性の保障)

二つめに大切なポイントは、総合教育力を向上させるプラン(中期計画)は、各学校において作成することである。もちろんこれは、子どもの学力向上プラン(中期計画)を各学校で作成する必要があることと同じ理由である。

それは、子どもの学力実態も教師・家庭・校長の教育力実態も、各学校によって異なるからである。具体的には、第6章で帰納的なタイプ別分類を行っているが、学校によって学力と教育力の実態は驚くほど様々である。

例えば、教科学力・生きる力・学びの基礎力のどれもが全国平均をバランスよく上回っている学校もあれば、教科学力だけが平均値以上で生きる力や学びの基礎力は低い学校がある。その逆に、この3つの学力が、どれも平均値以下の学校もあるし、どれもほぼ平均的にバランスのとれた学校もある。

一方、教育力診断の結果を見ても、教師の指導力も家庭の教育力も、学校の経営力もどれもが高い学校もあれば、どれかが高くどれかが低いというアンバランスな学校もある。

今回の調査では、このような学力と教育力のプロフィールの学校差が存在していることが証明されたので、その診断結果に基づいて作成される学力向上中期計画も教育力向上中期計画も、自校のプロフィールの特色を踏まえて個別に作成されなければ意味がないことがわかる。

より詳細に診断結果を見ていけば、教科学力といっても、学力の4観点のどれもが平均値以上の学校と、知識・理解の観点では高くても思考・判断の観点では低い学校とでは、効果的な学力向上の手法とその実施手順が異なって当然である。それと同様に、生きる力と学びの基礎力でも、それぞれの観点毎に診断してみると、自校に必要な学力向上の優先順位や重点領域が見えてくる。

しかしながら、残念なことに、今日の学力向上のための提案は、そのほとんどが普遍的な価値を持つものとして一般的に語られることが多い。もちろんどの手法やメソッドでも、ある程度の普遍的な効果があるのは当然である。しかし、たとえば、サイズが近い既製服を着るのと、ジャストフィットのオーダーメイドの洋服を着るのとが異なるように、どの学校でも画一的に同じ学力向上プランを実施するのでは効果が薄くなる。

さらに深く考えれば、同じ学校でも、学年によって子どもの担当教師も替わるので、学力プロフィールや教育力プロフィールは異なってくる。従って、学力診断調査と教育力診断調査は、毎年実施して、その学年にフィットした中期計画を作成することも必要になるのである。

今回の基本調査では、各学校の学力プロフィールと教育力プロフィールを、レーダーチャートの形式で作成し、それらをタイプ別に分類しているので参考にして欲しい。ただし、それぞれのタイプ別の効果的な中期計画立案の在り方については、今後の継続研究が必要である。

## 3 各学校での中期計画と評価レポートの公開(公開性の保障)

三つめの学校経営革新のポイントは、各学校で可能な程度と範囲において、学力向上と教育力向上をねらいとした中期計画とその実施状況と成果をまとめた「評価レポート」を公開することである。

もちろん公開にあたっては、情報が一人歩きして不要な混乱を引き起こさないように、地域性

を考慮したり、保護者の学力向上に関する理解度を考慮することが大切であることは言うまでもない。

しかし公立学校が、国民の税金で運営されている以上、その成果について地域住民と保護者からの情報公開請求に応えるのは当然のことである。

総合学力と総合教育力の診断結果の絶対値について高い低いにこだわってはいけない。大切なことは、各学校がいかにしてどれほど現状の学力実態と教育力実態を向上させたかという「教育の付加価値」について説明責任を果たし、地域住民と保護者から評価を受けることが必要なのである。

つまり、学力向上と教育力向上は、「現状からのスタート」なくしてはありえない。各学校が、その現状を直視することなく、一般的でどこでも採用している手法だけを実施して、学力向上に十分に取り組んでいると満足してしまうことは、子どものために許されないことである。

今回の総合教育力調査の項目には、このような情報公開の程度についても診断できる項目を入れているので活用して欲しい。

#### **4 学校を基盤とした総合教育力の向上(組織性の保障)**

最後に、第四点目として、「学校を基盤とした総合教育力の向上」を学校経営革新のキーコンセプトとして提案したい。

なぜこれがキーコンセプトになるかという点、これまでに検討してきた継続性、個別性、そして公開性という3つの経営革新が成立するためには、学校の全教職員と管理職、そして家庭の保護者が、組織として共通の目標と手段を持ってアクションを起こすことが不可欠だからである。

その点から見てみると、わが国の学校は、小学校から大学に至るまで組織として動いているところはごく少数である。しかしその少数の学校や大学こそが、そのステイクホルダーに対して説明責任を果たし信頼を得られている教育機関になっていると言えるのではないだろうか。

学校が組織として動くということは、決してみんなの仲がよいとか、会議の数が多いとか、形式的な平等が実現されているとか、あるいは、何ごとも過半数で民主的に決定しているということではない。

逆に、それは、学力向上の目標と判断基準そして計画が共有化されていることをまず意味しているし、そのために、学年や教科で指導案と教材を共有化したり、全教員が研究授業を公開して観点別授業評価を行ったり、さらには、管理職や学年主任、そして各教科部会長が提案した学力向上の基本プランについては建設的な論議を重視しつつ、すみやかに実行に移していくことを意味している。

言い換えれば、今求められているのは、リーダーシップを認める組織であり、目標達成型の組織であり、そして、自己成長する組織である。

そのための具体案として、校内に保護者と学校評議員を入れた学力向上委員会を設置したり、校内組織として学力評価委員会を設けたりすることも必要になるだろう。

各学校においては、このような4点からなる本調査の「学校の経営力」の診断結果に基づいて、学力向上と教育力向上に関わる経営革新に、早急に取り組んでいくことを願っている。

## 4 学力向上に王道なし

最後に、すべての教育関係者に問いかけたいメッセージは、「学力向上に王道なし」ということである。それは、教育力の向上についても言える。

学力向上の近道を安易に通ることなく、これまでに提案してきた6つの原則をしっかりと守って、困難ではあってもねばり強く総合学力と総合教育力の向上に励んで欲しい。この道以外に、未来に生きる子どもたちのために進むべき道はないと言ってよい。

### [参考文献]

- 1 田中博之・木原俊行監修『豊かな学力の確かな育成に向けて—学力向上のための基本調査 2003 報告書』(2003 年、ベネッセ教育総研)
- 2 田中博之・木原俊行・大野裕己監修『「教師の指導力」「家庭の教育力」「学校の経営力」の相互関係を探る—学力向上のための基本調査 2004 中間報告書』(2004 年、ベネッセ教育総研)